

特定健診（集合契約A・B）のご案内

特定健診とは？

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診断になります。

健診の対象者

40歳～74歳の被扶養者（ご家族）、任意継続被保険者

※受診時にニデック健保組合の資格をお持ちであることが必要です。

※受診する年度に40歳になる方は、40歳の誕生日を迎える前でも受診できます。

※ニデック健保の施設型健診、巡回レディース健診を受診した場合はご受診できません。

健診内容（健診項目）

【基本的な健診項目】

問診、診察等、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査

【詳細な健診項目】

心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査

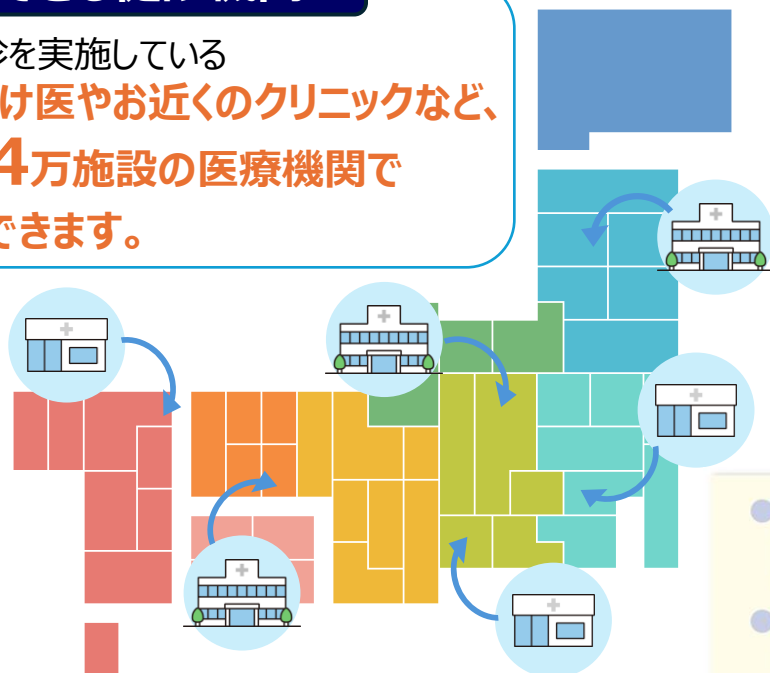
※「詳細な健診」は医師が必要と認めた場合に実施します。

受診費用

自己負担 0円で受診いただけます。

受診できる健診機関

特定健診を実施している
かかりつけ医やお近くのクリニックなど、
全国約**4万**施設の医療機関で
ご利用できます。



● 集合契約とは？

全国の医療機関等の取りまとめ団体とニデック健保などの医療保険者の代表が集団同士で結ぶ契約を言います。

● 集合契約Aタイプ

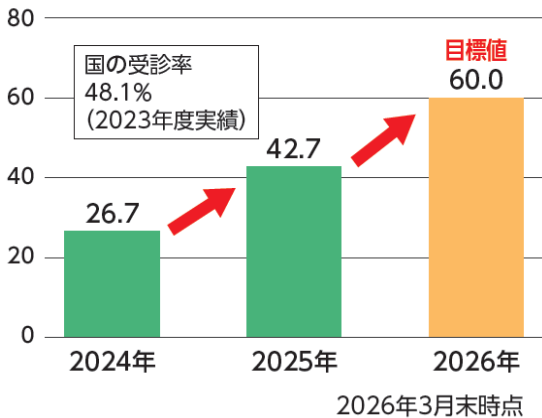
日本人間ドック学会等の健診6団体と健康保険組合連合会との集合契約

● 集合契約Bタイプ

各都道府県の代表者（医療保険者）と都道府県内医師会等との集合契約

健康診断受診のお願い

家族の健診受診率推移(%)



ニデック健保では、ご家族の健診受診率向上に取り組んでおります。

昨年度(2025年度)は受診率42.7%と着実に向上している一方で、まだ半数以上の方が受診できていない現状があります。

そこで、2026年度は「受診率60.0%」を目標に掲げ、新たに「特定健診(集合契約A・B)」を導入いたしました。

全国各地の契約医療機関でも受診いただけるよう環境を整え、身近な医療機関で便利に受診いただけるようになりましたので、

この機会にぜひ健康診断をご活用ください。

特定健診(集合契約A・B)の受診の流れ

① 健診機関を選ぶ

受診券がお手元に届きましたら、特定健診等実施機関検索システムを利用して、最寄りの特定健診実施機関を選びます。(詳細はページ下部)

<https://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>

② 健診予約

健診機関に直接電話予約をしてください。

「受診券を利用して特定健診を受けたい」ことをお伝えください。



③ 受診当日

当日は「受診券」と「マイナ保険証または資格確認書」を受付に提示してください。自己負担はありません。ニデック健保が全額補助します。

健診結果は健診機関から受診券の裏面に記入した住所に送付されます。

集合契約医療機関の検索方法



←検索システム
QRコード

STEP1



検索システムのページ下部にある「パスワード入力画面」をクリック

パスワード入力画面

STEP2

健保組合名「ニデック」
保険者番号「06260715」を入力し、「検索画面に入る」をクリック

検索画面に入る

STEP3

契約タイプの表記について説明があります。ニデック健保は「健保連集合A①」「集合契約B①」どちらも受診可能です。「検索画面コーナーはこちら」をクリック

検索画面コーナーはこちら

STEP4

エリア別、希望条件別で検索することが出来ます。契約タイプと項目は以下を選択ください。

- Aタイプ/Bタイプ
- 特定健康診査

検索